内部評価

平成29年度 事務事業自主点検シート

様式1-1

事業名	林業普及指導費							調	書番号	
細事業名	林業普及指導事業費			財務コード 13002					63	
担当部課室	室 森林環境 部 ;	林業振興	課	当 及指導	担当(内線)	6205			
事業の概要										
実施期間	始期 S 2 5 年度 ~	終期	年度							
実施主体	県(直営)	11-2743								
だれ(何)を対象に その対象をどのような状態にして 結果、何に結びつけるの。										
目的	森林所有者や林業事業体等 林業普及指導員 林業音及指導に必要な林業に関する技術・ 知識を高めている。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
事業概要 林業普及指導員の資質向上を図る研修へ林業普及指導員を参加させ、より的確な林業技術及び知識に関する普及指導を、森林所有者、市町村、林業事業体等に対して行うとともに、情報誌を通じて、森林・林業に関する技術や県の施策等を普及する。 <具体的な事業内容> ・ 林業普及指導員の研修会等への参加 15回 延べ11人 (森林総合監理士育成研修への参加を含む) ・ 普及資料(情報誌等)の購入 森林総合監理士とは、林業普及指導員のうち、より高度な知識と技術をもって地域の森づくりの全体像を描き、併せて森林所有者等に対し指導等を行う者である。										
事業の	目標、実施状況等(事業)	実績及び成り	果の達成	状況)						
区分	指標		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
活動指標	普及指導活動の時間数	目標	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	8,000	8,000	
		実績(見込)	6,028	6,292.0	6,263.0	6,305.0	6,038.0	8,000.0		
		達成率 達成区分	100.5 b	104.9 b	104.4 b	105.1 b	100.6 b	100.0 b		
		目標	- -	6.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
成果指標		実績(見込)	_	8.0	7.0	5.0	5.0	5.0	3.0	
	森林総合監理士の養成人数	達成率	-	133.3	233.3	166.7	166.7	166.7		
		達成区分	-	а	а	а	а	а		
決算(予算) 単位:千円 1,628 877 871 585 778							778.0			
事業の評価(平成28年度の業績評価)										
活動指標 b 評										
成果指標 a 価格業普及指導員による森林総合監理士の資格取得状況は、目標を上回っており、意図した成果を上げている。										
・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。										
見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)										
	判定 ② 必要性が高い ② 必要性がある程度認められる ② 必要性が低い									
	社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される									
県関与の 必要性	■ 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている 説									
	説 ・ ・ ・ ・ 大術を普及するため、林業普及指導員の資質の向上を図る必要がある。									
ᅔᄿᆘ	判定 大幅な成果向	上が可能	☑ 成果向	句上が可能] 成果向上	よあまり望めな	l I		
有効性 (成果向上)	説 林業普及指導員が研修に参加	ロすることにより、	高度な知識	と技術を取得し	林業関係者に	対する質の高い	ハ指導·助言等	が可能となる。		
	判定 見直す余地が	ある	☑ 見直す	す余地がある程	度ある [見直す余均	也がない			
見直しの 余地	民間委託や指定管理 業務の進め方や手続	き(業務プロセス 、内容を見直す 且織間の連携や)を簡略化 ⁻ 余地がある 事務分担な	·簡素化する余 など)を見直すゑ	は地がある 会地がある	する余地がある				

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

説

明

その他

見直しの 必要性 マの他 (普及指導の実施体制を充実させる必要がある

実施方法等 説 林業普及指導員の資質向上を目的とする研修について、これまでは予め研修を指定していたが、個々の普及員のニーズに応じた研修を選択できる の変更 明 よう、実施方法を見直していく。

有 森林·林業行政における市町村の役割が増大する中、これまで以上に地域に密着した普及指導が求められるため、より林業普及指導体制を充実させる必要がある。

[・]見直しの方向は、「廃止」、「一部廃止」、「終期設定」、「休止」「他事業と統合」、「縮小」、「拡大」、「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、 見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやす〈記載すること。 見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。